

中央会 Chuou kai Aichi

あいち



Contents

- 新年度を迎えるに当たって
- 景況天気図
- 令和7年度中央会事務局組織のお知らせ
- 中央会ニュースクリップ
- 税務情報
- 内田俊宏の経済トレンド
- インフォメーション

あいち百景



大安寺 しだれ桜（豊田市）

愛知県中小企業団体中央会

<https://www.aiweb.or.jp>

愛知県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



事業保全資金

事業承継・相続

就業不能

役員の退職慰労金・弔慰金

従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

名古屋支社 〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 大樹生命名古屋ビル12F TEL:052-231-3852

岡崎支社 〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル6F TEL:0564-21-3667

R-2021-5001 (2021.4)

割安な掛金で、充実した補償を

 中部交通共済協同組合

☎ 052-715-5000 〒460-0026 名古屋市中区伊勢山2-5-21

🌐 <https://www.chukokyo.jp>



旬感 観光 愛知県観光協会
あいち 公式Instagram
アカウント

竹島海岸 潮干狩り

竹島海岸は、毎年県内外から約3万人が訪れるという
人気の潮干狩りスポットです。約400m沖には天然記念物に
指定される竹島があり、景観も素敵です。



📍 蒲郡市竹島町



豊田市指定天然記念物にも指定された
樹齢約180年のしだれ桜。
ライトアップされたしだれ桜は
まさに幻想的です。

📍 豊田市大野瀬町13

大安寺
しだれ桜



新年度ご挨拶

新年度を迎えるにあたって

新年度にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、平素より本会の運営に対しまして格別のご理解・ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、政府は、令和7年度の経済見通しを「総合経済対策の効果が下支えとなつて、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となる」ことが期待される」としております。昨年から、高い水準となる賃上げや過去最高額を更新した企業収益、バブル期の水準を取り戻した日経平均株価など前向きな動きが見られるなど、成長型経済への転換に期待が高まっております。

その一方で、我々中小企業を取り巻く経営環境は、引き続きエネルギー・原材料価格の高騰や賃金の引上げ、様々なコスト上昇分に対する価格転嫁対策、カーボンニュートラルやDX・GXの推進、そして人手不足への対応など多くの課題を抱えており、厳しい状況が続いております。

また、今月から新たに発効されたアメリカによる自動車関税の税率の引上げは、自動車関連産業が累積している当県において、関連企業への影響を危惧しているところでございます。

こうした中、中小企業が今後も持続的に成長・発展していくためには、稼ぐ力の向上への取組みや諸課題の解決に積極果敢にチャレンジすることが必要

不可欠となりま

す。そして、個々の企業では解決できない諸課題に対しては、組合等連携組織のネットワークを活用し、それぞれが持つ知恵と力を結集・共有することにより、組合員相互の連携を強化しながら対応していくことが重要となります。

本会といたしましても、基幹業務である巡回訪問や窓口相談業務をきめ細かに行い、会員の皆様に寄り添った支援を行っていくとともに、新たな活路の開拓や企業単独では解決困難な課題の解決に取り組む組合等の支援、団体協約制度を活用した価格転嫁対策、「技能実習制度」から「育成就労制度」へのスムーズな移行、販路開拓に資する展示会への出張、脱炭素支援策の活用、BCP・事業継続力強化計画策定に対する支援など、会員の皆様のニーズに即した事業を積極的に実施してまいります。

また、中小企業の生産性向上のための設備投資を後押しする「ものづくり補助金」や中小企業の人手不足解消に効果がある設備の導入による省力化や生産性向上を支援する「中小企業省力化投資補助事業」の地域事務局業務も行ってまいります。

本年度も、組合等連携組織の唯一の専門支援機関として、会員の皆様の期待に応えるべく、役員一同、一丸となつて、各種事業に取り組んでまいりますので、引き続きご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。



<令和7年度の主要行事予定>

日程	行事名	開催場所
令和7年6月5日(木) 15:00~	第70回 通常総会	名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」
令和7年10月23日(木) 13:30~	第74回 中小企業団体愛知県大会	名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」
令和7年11月12日(水) 13:00~	第77回 中小企業団体全国大会	広島県立総合体育館 (広島県広島市)
令和7年12月11日(木) 18:00~	組合役職員年末懇親会	ANA クラウンプラザホテル グランコート名古屋5階「ローズルーム」
令和8年1月14日(水) 11:30~	新年祝賀会	名古屋マリオットアソシアホテル 16階「アイリス」

ご確認ください！中小企業組合の諸手続き一覧

下記の一覧表にて、各届出の提出時の添付書類、提出期限をご確認ください。

提出先	項目	添付書類	提出期限
所管行政庁	決算関係書類	①事業報告書 ②財産目録 ③貸借対照表 ④損益計算書 ⑤剰余金処分案又は損失処理案 ⑥通常総会又は総代会議事録	総会又は総代会終了の日から 2週間 以内
	役員変更	①役員名簿 ②変更年月日及び変更理由書 ③総会又は総代会議事録 ^{*1} ④理事会議事録	変更のあった日から 2週間 以内
	定款変更	①定款変更認可申請書 ②変更理由書 ③変更箇所新旧対照表 ④総会又は総代会議事録 ⑤事業計画書 ^{*2} ⑥収支予算書 ^{*2}	変更を決議した総会又は総代会の後、 速やかに
法務局	代表理事の変更登記	①総会又は総代会議事録 ②理事会議事録 ③定款 ④代表理事の就任承諾書 ⑤理事の就任承諾書(代表理事分) ⑥委任状 ^{*3} ⑦辞任届 ^{*4} ⑧死亡届 ^{*5} ⑨印鑑登録証明書 ^{*6} ⑩印鑑(改印)届出書 ^{*7}	新代表理事が就任してから 2週間 以内 ★代表理事が重任(再任)の場合も登記は必要
	出資の変更登記	①監事の証明書 ②委任状 ^{*3}	変更があった事業年度の終了後、 4週間 以内
	名称、地区、公告方法、事業の変更登記	①総会又は総代会議事録 ②定款変更の認可書 ③委任状 ^{*3}	所管行政庁の定款変更認可書到達の日から 2週間 以内
	主たる事務所移転の登記(管轄登記所区域内に移転した場合)	①総会又は総代会議事録 ^{*8} ②定款変更の認可書 ^{*9} ③理事会議事録 ④委任状 ^{*3}	移転後、 2週間 以内

- ※1 通常総会又は総代会において、新たに役員を選挙又は選任した場合は、決算関係書類に総会又は総代会議事録が添付されているので添付不要
- ※2 事業計画、収支予算に係る変更の場合は必要
- ※3 代理人が申請する場合は必要
- ※4 辞任の場合は必要
- ※5 死亡の場合は必要

- ※6 前代表理事が理事若しくは監事として、代表理事を選定した理事会に出席し、理事会議事録に法務局に提出した印鑑と同一のものが押されている場合には添付不要
- ※7 再任の場合は不要
- ※8 総会又は総代会の議決を要する場合は必要
- ※9 定款変更があった場合は必要

決算関係書類の提出について

決算関係書類は、通常総会(総代会)で承認された後、2週間以内に、それぞれの組合の所管行政庁(愛知県知事など)へ提出することが中小企業等協同組合法(以下「組合法」)により義務づけられています。

ここでは、決算関係書類の添付書類から「剰余金処分案」と「事業報告書」について説明します。

剰余金を処分するときは、組合のうち、事業協同組合にあっては、毎事業年度の利益剰余金(当期純利益金額(前期繰越損失がある場合には、これをてん補した後の金額)。以下同じ)について、組合法及び定款により、次の3種類の処分が定められています。

▼事業協同組合の場合

剰余金処分案		
令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで		
(単位:円)		
I 当期未処分剰余金		
1 当期純利益金額	2,500,000	
2 前期繰越損失金	500,000	2,000,000
II 剰余金処分額		
1 利益準備金	200,000	
2 教育情報費用繰越金	100,000	
3 組合積立金		
特別積立金	200,000	
4 出資配当金	600,000	
5 利用分量配当金		
共同購買事業	300,000	1,400,000
III 次期繰越剰余金		600,000

◆利益準備金

定款に定める額(通常は出資総額)に達するまで、毎事業年度の当期純利益金額の 10分の1以上を積み立てる。

◆特別積立金

毎事業年度の当期純利益金額の 10分の1以上を積み立てる。

◆教育情報費用繰越金

教育情報事業の費用に充てるため、毎事業年度の当期純利益金額の 20分の1以上を繰り越す。

内田俊宏の 経済トレンド

トランプ関税の衝撃

中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏



自動車関税に加えて相互関税も適用へ

トランプ大統領は、米国の貿易赤字や米国内の産業の空洞化を背景に、大統領権限で、世界各国からの輸入品に対し、相互関税を発動することを決めた。相互関税の税率は、全ての国にかかる10%の基本税率と上乗せ税率に分けられ、為替政策や各種規制などの非関税障壁も加味した上で決定したとしている。

日本は非関税障壁を含めると、実質的に米国に46%の関税をかけていると認定され、46%に見合う相互関税率は半分弱の24%と判断され、日本に対しては24%の追加関税を適用すると発表した。日本以外では、中国の相互関税が34%、EUは20%となっており、そのほか、インドが26%、ベトナム46%、台湾32%、韓国25%、タイ36%、インドネシア32%、マレーシア24%などと、対米赤字が多い国や地域ほど高い関税率に設定されている。

さらにトランプ大統領は、4月3日から、日本車を含む輸入自動車に対して、25%の追加関税を発動することを発表している。これは恒久的な措置となるが、乗用車の関税率は現在の2.5%から27.5%へ、トラックは現在の25%から50%へと引き上げられる。今回の自動車関税は、エンジンやトランスミッションなどの基幹部品にも適用される見込みで、そこに相互関税が上乗せされることになる。

特に米国自身にマイナスの影響

ジェトロ・アジア経済研究所の試算では、自動車関税と全世界を対象とした相互関税に加え、すでに発動されている中国への20%の追加関税によって、2027年の世界のGDPが0.6%押し下げられるという分析結果が出ている。IMF（国際通貨基金）の予測では、27年の世界GDPは127兆ドルとなる見通しで、単純計算で0.6%の7630億ドル（日本円で約112兆円）に相当する額が消失する計算となる。

米国第一主義を掲げ、関税政策を強化する米国自身への影響も大きくなる。同試算では、国・地域別で、GDPにマイナスの影響が最も大きくなるのが米国自身という皮肉な結果が出ている。27年の米GDPはトランプ関税が発動されなかった場合と比べて2.5%押し下げられる試算である。世界各国からの輸入物価が上昇するため、米企業の収益が圧迫されるほか、米国内でのインフレ加速により、家計の負担増を招き、結果的に個人消費が落ち込む悪循環に陥る可能性が高い。トランプ政権の思惑とは逆に、米景気が長期低迷するリスクが高まるだろう。

トランプ大統領には、同盟国を中心に米国が不利を被ってきた結果が貿易赤字に繋がっているという大前提がある。同盟国にも屈しない「強い米国」を示し、選挙公約としてきたラストベルトの復活を実現するためのアプローチが関税政策であると信じ

ている。自動車や自動車部品の輸入が貿易赤字の最大の要因と考えており、米国内の雇用創出や労働者の賃金上昇のためには、関税政策の強化により、海外に移転した自動車の生産工場を米国内に引き戻すシナリオしかない絶対視しているとみられる。

東海経済への影響と今後の対応

日本にも相互関税と自動車関税が適用されると、自動車産業が集積する東海経済への影響は避けられない。国や地域ごとに細かく相互関税率が設定されており、実際の影響は関税が発動されて数か月経過しないと測れない面も多い。日本への影響も避けられないが、品目によっては相対的に競争力が高まるケースもあり、プラスの影響が出る産業もあるだろう。

ただし、自動車産業への影響は大きく、関連産業の集積が高い愛知県は、都道府県別にみると、全国で最もマイナスの影響が大きくなる可能性が高い。

当面は、トランプ関税の世界経済への影響を見極めながら、7月にも想定されているトランプ大統領の訪日に合わせて、日本側の譲歩案をパッケージ化しておく必要がある。輸出企業の業績への影響が長引くことも想定されるが、新工場稼働には少なくとも3〜4年かかるため、当面は米国への投資増により米国内での生産増強で対応するしかないだろう。現状のサプライチェーンでの最適なポートフォリオで凌ぎつつ、来年秋の中間選挙に向けて、トランプ政権後を見据えた中長期の輸出戦略を探ることになる。

Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。15年4月中京大学経済学部客員教授、学校法人梅村学園評議員、19年1月同理事。ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

【2025年2月分】

景況天気図（対前年同月比）

凡例	好転 +30 ≤ DI	やや好転 +10 ≤ DI < +30	変わらず -10 < DI < +10	やや悪化 -30 < DI ≤ -10	悪化 DI ≤ -30

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操業度	雇用人員	景況
製造業									
非製造業									

●●● 業界レポート ●●●

【製造業】

- ①紙・紙加工品（紙器・段ボール）：これまで好調であった土産物向けに天井感が出てきた。加えて食品などの生活必需品の価格が相当高くなってきたことから節約志向となり、テイクアウト向けや日用品、業務用向けもパツとしない。
- ②化学・ゴム（高圧ガス）：荷動きに大きな変動は無いが、原油価格の上昇が止まらず、輸送費等物流経費の増加が収益を圧迫しつつある。輸送機器の関係先を中心とした出荷は安定しているが、増益にはつながっていない。
- ③輸送機器（輸送機器）：パート、アルバイト等の人件費の高騰が収益状況に影響する中、併せて原材料費、運送費のコスト上昇もあり業界の景況は良くない。

【非製造業】

- ①サービス業（地質試験）：2月の単月受注は前年度同期比で70%、完成額の方も60%とかなり下回った。累計で見ても、受注が前年度比90%、完成が93%と低調である。共同購買は、103%と前年度を若干上回っているが、業界の業況は、第4四半期に入って、引き続き上向き加減から平行線にあると推察される。
- ②建設業（管工事）：引き合い、受注とも変わらない状況が続いている。一方で、人材不足が続いており、新年度に向けた人員確保に苦慮している組合員も散見される状況である。
- ③運輸業（一般貨物）：労働基準が改正された影響として、繁忙期の拘束時間及び時間外労働への対応が必要である。そのため、走行距離を減らして時間を短縮し、輸送の前後でかかっている待機時間や荷役時間を減らすなどの対応が求められている。

●●● 業界レポート（全国） ●●●

【製造業】

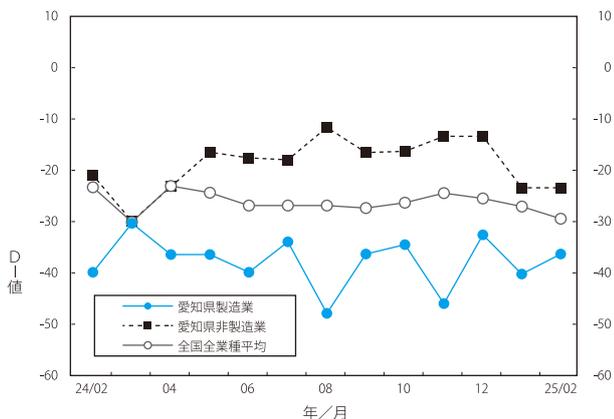
- ①紙・紙加工品（岐阜県・紙加工品）：前月に引き続き、景況感是非常に悪く、厳しい経営状況となっている。米国トランプ大統領就任後、円高株安が進み、不安定要素が拡大し、個人消費に影響を及ぼすのではないかと心配である。
- ②化学・ゴム（島根県・プラスチック製品）：受注状況については若干ではあるが復調傾向にあり、昨年比102%と微増。客先からの情報として、春以降（5～6月）からはある程度、戻るのではといった意見もある。
- ③輸送機器（長崎県・輸送機器）：造機関係（機械・ボイラー・タービン）は、新規工事タービン関係の作成工事の受注があり、年内の工事量を確保している。またアフターサービスなど出張で行い、先月予定より多少工事量が増えている。

【非製造業】

- ①サービス業（群馬県・建築設計）：建設費の高騰により、予算内に収まらず、設計の見直しや減額対応が増加。資材・労務費の上昇を要因とする業務への影響や建設事業の延期・中止についても懸念。
- ②建設業（鹿児島県・管工事業）：本県の景気は緩やかに回復しているとの判断だが、収益が悪化している事業所も多く景気回復はあまり感じられない。今後も住宅建設は低調に推移すると思われることから引き続き厳しい状況が続くものと予想される。
- ③運輸業（北海道・一般貨物自動車）：2月は荒天のためフェリーが欠航し、十勝地区の大雪のため輸送が滞った。運賃は上がっているため売上は増加しているが、燃料等の高騰により収支は厳しい。全般的にモノの動きは良くない。

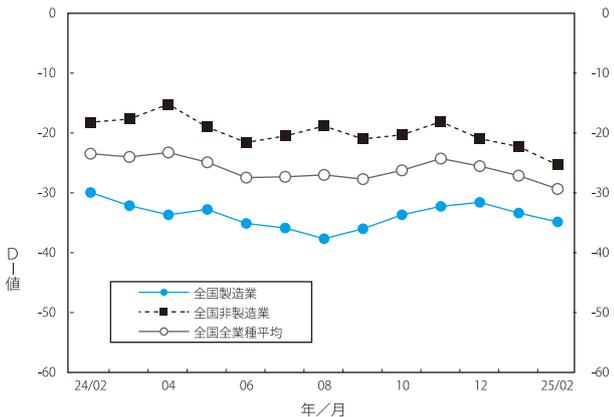
愛知県の景況の推移（前年同月比）

DI値：好転%から悪化%を引いた値



全国の景況の推移（前年同月比）

DI値：好転%から悪化%を引いた値





今年も総会のピークがやってきました。総会は原則的に決算日から2ヶ月以内に開催しなければなりません。3月末が決算日であれば総会は5月中に開催する必要があります。最近では決算日を3月末以外にされている組合が増えてきましたが、それでも3月末が決算日であるという組合は多くあります。総会において決算が承認され、その後、税務署等への確定申告書の提出となります。今回は決算書を作成するにあたって押さえておくべき組合特有の税務を見ていきます。

① 事業利用分量配当の損金算入

組合員との取引において、組合に利益が残った場合、各組合員の事業利用分量に応じて配当を行うことを事業利用分量配当といいます。配当という言葉がありますが、法人税上は組合員への返金と認識されます。また、法人税法上の返金なので、消費税法上も同様に取り扱い、元々の取引が課税取引であれば対価の返還として納付すべき消費税額から控除されます。

会計上は配当（利益処分）として処理されるので、申告書を作成する際に調整項目とする必要があります。また、事業利用分量配当を行う際は、対象となる事業単独・組合員取引の利益を計算することができる、当期の利用分に限られるといった制限があります。

② 賦課金の仮受処理

組合が教育事業等及び指導事業に充てるために賦課した賦課金について、当該事業が翌事業年度に繰り越されたために剰余が生じた場合、その剰余を翌事業年度に繰り越すことができます。剰余を翌事業年度に繰り越すと、賦課金収入を仮受金として処理することとなり、当事業年度の益金の額を減らすことができます。

なお、対象となる事業以外の賦課金については仮受処理できません。また、教育事業等及び指導事業に係る費用を他の事業収入等でまかない、その結果剰余が発生した場合も仮受処理できません。

③ 教育情報費用繰越金戻入の益金不算入

組合で利益が発生した場合、その20分の1以上を教育情報費用繰越金として積み立てて翌事業年度の教育情報事業の費用に充当する必要があります。剰余金処分なので積み立てる際は費用とはなりません。積み立てた教育情報費用繰越金は原則として、翌事業年度に取り崩す必要があります。取り崩した場合、会計上収益となりますが、税務上は益金とはならないので、申告書を作成する際に調整項目とする必要があります。

Profile

1981年安城市生まれ。大学卒業後、金融機関勤務を経て2008年公認会計士試験合格。大手監査法人にて主に大手自動車メーカー系の上場企業の監査を担当した後、現事務所へ移籍。2013年公認会計士・税理士登録。「会社とともに歩み、成長をサポートする」を理念に活動する。年に一度の車でのジオパーク巡りをライフワークとする。一昨年は鳥取、昨年は室戸岬、今年は・・・？

令和6年度 加入会員紹介

(加入時情報・順不同)

	組 合 名	組合員数(人)	業種・業態	住 所
1	ケアリンクス協同組合	13	異業種混合	名古屋市東区
2	全国陶器瓦工業組合連合会	4	窯業・土石製造業	愛知県高浜市
3	日本メディカルケア協同組合	14	異業種混合	名古屋市名東区
4	T S U N A G U 協同組合	5	異業種混合	愛知県あま市
5	I・P・T協同組合	87	異業種混合	名古屋市中村区
6	リジャスト協同組合	8	異業種混合	愛知県知多市
7	C T F 協同組合	5	異業種混合	名古屋市南区
8	協同組合金剛サービス	17	機械金属製造業	愛知県豊田市
9	新世界協同組合	12	異業種混合	愛知県春日井市
10	アジア国際人材事業協同組合	52	異業種混合	名古屋市緑区
11	愛知水中ドローン事業協同組合	4	異業種混合	名古屋市港区
12	クオーレ桜協同組合	31	異業種混合	名古屋市中村区
13	コネクション協同組合	4	異業種混合	三重県四日市市
14	秋桜事業協同組合	4	異業種混合	豊田市
15	K S L 協同組合	4	紙・印刷、雑貨製造業	名古屋市中川区
16	t e プラス東海協同組合	5	異業種混合	東海市
17	A S E A N 協同組合	4	異業種混合	名古屋市西区
18	ジェイブ協同組合	4	異業種混合	額田郡幸田町
19	はなぶさ協同組合	5	異業種混合	名古屋市中区
20	A U T 協同組合	7	異業種混合	愛知県豊橋市
21	オールジャパン協同組合	4	建設業	名古屋市南区
22	コラボレイト協同組合	4	異業種混合	名古屋市千種区
23	東海フロンティア協同組合	4	異業種混合	愛知県一宮市
24	中部国際人材協同組合	6	異業種混合	愛知県知多市
25	中日本サイディング事業協同組合	21	異業種混合	名古屋市瑞穂区

第22回「JAPAN YARN FAIR ～糸と尾州の総合展～」が開催されました！

3月5日、6日、一宮市いちい信金アリーナにて、第22回「JAPAN YARN FAIR ～糸と尾州の総合展～」が開催されました。このイベントは尾州産地の織・編物の高付加価値化・差別化をより一層進めるために重要な「YARN（糸）」に特化した商談会で、紡績メーカーや糸を取り扱う企業を中心に41企業3団体1校が出展しました。愛知県撚糸工業組合もブース出展し、世界のハイブランドが採用する尾州の生地を下支えする糸加工技術を紹介しました。会場には全国から新素材を求める多くの関係者が来場し、活発な商談が行われました。



「中小企業省力化投資補助金セミナー 2025 IN 愛知」を開催しました！

3月11日、名古屋市ナディアパークにて、「中小企業省力化投資補助金セミナー 2025 IN 愛知」を開催し、320名が出席しました。本年3月からオーダーメイド性のある多様な省力化投資が可能となる「一般型」の申請が開始されたことから、セミナーではより活用しやすい制度となった本補助金についてわかりやすく解説しました。セミナー終了後には個別相談を行い、申請を検討している中小企業者より補助金の詳細や申請方法について具体的な質問が寄せられました。本補助金の詳細はHP (<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>) をご参照ください。



令和7年度 中央会事務局組織のお知らせ

◎本会は、令和7年4月1日付で下記の通り、人事異動を行いました。

令和7年4月1日

令和7年度 事務局業務分担表

愛知県中小企業団体中央会

		役職・氏名	担当地区	事業・業務	諸会・関連団体
総務部長(兼務) 水越昭雄	総務部	管理担当 主任 森井進也 書記 服部結名	役員組合(除:東三河地区)、名古屋市東区・守山区、尾張旭市の区域	<ul style="list-style-type: none"> 総会、理事会・監事会、正副会長会の開催業務 振興事業(愛知県大会、全国大会、新年祝賀会) 表彰福祉事業(表彰(記念式典、協力表彰)、年末・年度末懇親会) 対策研究事業(指導体制整備研究会・全体会議) 東海北陸ブロック会長会議 販路開拓支援事業(総括) 	東海北陸ブロック会長会 県大会実行委員会 県大会決議実現促進委員会 役員改選準備委員会
		経理担当 主事 中瀬拓真 書記補 加藤未帆 兼共済担当補 部付 派遣	役員組合(除:東三河地区)、名古屋市中村区・北区の区域	<ul style="list-style-type: none"> 予算・決算、経理等の業務 補助金等申請業務 事業事務諸事業、分室運営事業 就業規則・諸規程整備 組合実務指導事業(中小企業組合士検定事務) 指導研究事業 	愛知県中小企業組合士会 あいち異業種交流ネットワーク
		共済担当 共済推進員 上瀧奈緒子	—	<ul style="list-style-type: none"> 共済事業全般 会員名簿の作成 東海北陸ブロック共済会議 	有限会社愛知ビジネスサービス
振興部長(指導総括) 古閑賢三	振興部	主幹 神谷典宏 主任 榊原万輝 主事 山本勇也 主事 佐藤伸乃介	名古屋市中区(A~J・M~Q)・熱田区・中川区・瑞穂区・緑区・天白区・港区、瀬戸市、春日井市、清須市、北名古屋市、岩倉市、稲沢市、日進市、愛知郡、津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡、大府市、半田市、常滑市、東海市、知多市、知多郡の区域	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業実態調査事業(中小企業労働事情実態調査) 外国人技能実習制度適正化指導事業(総括・セミナー) 中小企業組合等課題対応支援事業(全中)(総括) 組合等課題対応支援事業(県)(総括) 官公需適格組合証明全般(総括) 組合実務指導事業(制度施策等セミナー) 中小企業関連施策等講習会(テーマ別) 小企業者組織化指導事業全般 設立指導 設立解散状況報告 新設組合等運営適正化支援事業 事業継続支援事業(総括・セミナー等) レディース中央会全国フォーラム 	あいち女性中央会 愛知県官公需適格組合協議会 愛知実業協会
		情報調査部長(企業支援総括) 牛丸 穰	情報調査部	主幹 菊本智恵 主任主査 中水 大 主任 仲美智子 主任 吉村詩織 主事 沖 隼介 業務支援員 榊原章光	名古屋市中区(K~L・S~Z・R)・昭和区・千種区・西区・南区・名東区、一宮市、犬山市、江南市、小牧市、豊明市、長久手市、西春日井郡、丹羽郡の区域
三河分室 高村育子	三河分室	主事 鈴木玉美	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、北設楽郡の区域	<ul style="list-style-type: none"> 組合監査指導事業(総括) 個別専門指導事業 組織化等支援アドバイザー事業 設立指導 次世代育成支援対策推進センター指定による業務(総括) 事業承継ネットワーク構築事業(総括) その他区内において実施する事業 	—
		中小企業支援部長 室田 聡	中小企業支援部	主任 小川純平 主事 國枝将治 主事 藤山拓也 部付 派遣	岡崎市、額田郡、安城市、みよし市、西尾市、碧南市、高浜市、豊田市、刈谷市、知立市の区域
専務理事 佐々木 靖志	事務局次長(事業総括) 水越昭雄	中小企業支援室	室長 木村秀男 他	ものづくり補助金	—
		中小企業省力化支援室	室長 吉田英生 他	中小企業省力化投資補助金	—

※1 中区(製造業、化学製品、医薬品、化粧品、身辺雑貨等以外の卸・小売業、専門店、商店街、地域商業、寄合百貨、小売市場)
 ※2 中区(化学製品、医薬品、化粧品、身辺雑貨等の卸・小売業、異業種混合、鉱業、建設業、運送・水運、倉庫業、サービス業、不動産、金融、保険、医療業、企業組合、信用組合、火災共済協同組合、賛助会員)



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業が抱える課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は設立以来一貫して、組合・組合員の価値向上を支援。これからも組合運営のフォローや情報提供、ご融資を通じて、組合活動をサポートします。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

名古屋支店・熱田支店 〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18 TEL 052-951-7581
豊橋支店 〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2 TEL 0532-52-0221



森と人間、 どちらも元気にする方法が 見つかった。

インドネシア熱帯雨林再生プロジェクト。地元住民が生活のために伐採した森林の再生のためには、まず彼らの暮らしを支える経済貢献が必要でした。また、植林が進んだ後は、再生した森がまた伐採されないよう、地元小学校への啓発と支援も進めました。木を植える。そのシンプルな環境貢献のために一番必要になったのは、地元で暮らす人々との対話でした。森がよみがえり、人に笑顔が戻る。私たちの環境問題への取り組みは「対話」からはじまります。



インドネシアバリヤン第二小学校

対話するエコ。

MS&AD 三井住友海上

※広告内容に関する責任は、広告主に帰属します。
※「中央会あいち」に掲載する広告を募集しています。
お問合せ：情報調査部 TEL:052-485-6811

がんばる企業のベストパートナー 愛知県中小企業共済

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

がん総合共済

がん医療共済

- 傷害共済
- 生命傷害共済
- 経営者医療共済
- 従業員医療共済
- 従業員弔慰金共済
- 弔慰金共済

愛知県中小企業共済協同組合
オリジナルキャラクター
キョウサイ天使's
テンジース



愛知県中小企業共済協同組合

フリーコール **0120-00-9967**

〈受付時間〉平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

本部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階
TEL(052)587-2223(代)

三河支局

〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階
TEL(0564)22-0191(代)

資料請求はこちら ▶ <https://www.ack-kyosai.or.jp>

こちらから
ご覧頂けます▼



愛知県中小企業共済

